

東京弁護士会  
子どもたちと  
弁護士がつくるお芝居  
もがれた翼

パート

23

# 学びの切符



これは  
子ども食堂“サザンクロス”で起きた  
ある日の物語 —。

**入場無料・全席自由・先着順**

**2016年8月20日(土)**  
**15時30分開場 16時開演**

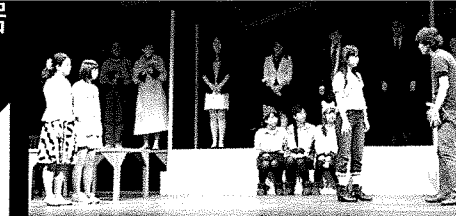
※上演時間は概ね90分を予定しております。

**文京シビックホール**  
**(大ホール)**

※託児サービスを実施しております。(要予約。裏面をご覧ください。)

脚本 坪井花梨(社会福祉法人カリヨン子どもセンター) / 演出 中原和樹(もんもちプロジェクト) / 出演 子どもたちと東京弁護士会の弁護士  
照明 木村秀信・有限会社ライトシップ / 音響 余田崇徳・ナガセナイフ・兼坂香弥 / 音楽 余田崇徳 / イラスト Tokin / チラシデザイン 田中広大  
制作 東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会 / 協力 社会福祉法人カリヨン子どもセンター  
主催 東京弁護士会 / 共催 文京区 / 後援 文京区教育委員会

# もがれた翼 学びの切符



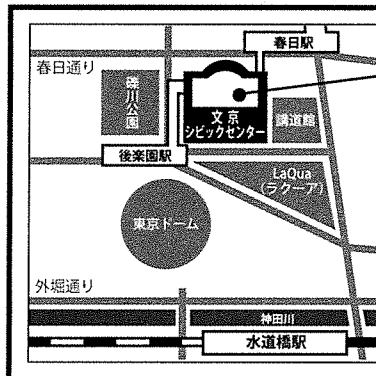
2016年 **8月20日(土)**

**文京シビックホール**  
(大ホール)

**15時30分開場 / 16時開演**

**入場無料・全席自由・先着順**

※上演時間は概ね90分を予定しております。



**文京シビックホール**  
(大ホール)

東京都文京区春日 1-16-21  
文京シビックセンター 1F

東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅【直結】  
都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅【直結】  
JR中央・総武線水道橋駅【徒歩約10分】

**会場アクセス**



**託児サービス**  
のご案内【要予約】

もがれた翼をご観劇の皆様には、託児サービスをご利用いただけます。(無料)  
託児サービスは定員になり次第締め切りとなりますのでご容赦ください。(5名程度)  
【対象:生後6ヶ月～小学校入学前まで】 ▼詳しくは下記HPをご覧ください。

「もがれた翼」は、子どもの人権をめぐる様々な問題を広く皆さんに知っていただくことを目的として、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

2004年には、「もがれた翼」をきっかけに、カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どもシェルターが誕生しました。その後、子どもシェルター開設の動きは全国に広がっています。

今年で23年目を迎えるもがれた翼パート23「学びの切符」には、二人の子どもが登場します。

「親と二人暮らし、毎日を生きるのに精一杯、学校には行けたり行けなかったり、がんばっても勉強は追いつかない、将来なんて見えない、『どうせダメだから…』」

親の経済的貧困から教育の機会を与えられずに、低学力・低学歴とならざるを得ず、自身が大人になっても貧困層から抜け出せない「**貧困連鎖と教育格差**」の問題は深刻です。

こうした子どもを救おうと、「子ども食堂」を始めとする食事の支援や、学生ボランティアによる放課後の学習支援などの活動も現在広がっています。しかしまだどこか「貧困」を他人事を感じている人も多いのではないのでしょうか。この日本には、貧困家庭で育ち、将来の展望も描けないまま、自身が再び貧困家庭の親となってしまうかもしれない子どもたちが大勢いるのです。

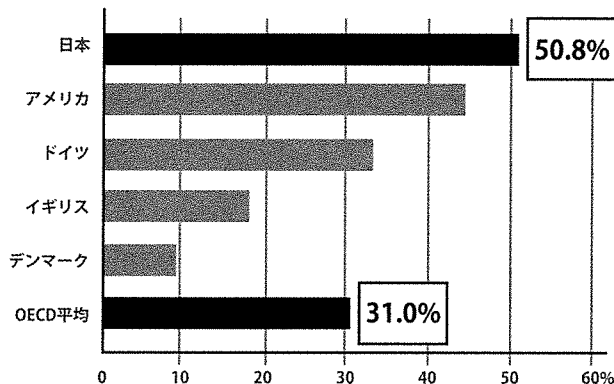
「両親に期待されて育てられてきた、習い事も完璧、学校ではトップクラス、塾の成績も抜群、遊んだ記憶なんてほとんどない、それでも言われる『もっとがんばれ…』」

高所得の世帯ほど学校外教育支出が多く、学校外教育支出の高い家庭ほど子どもの学力は高いという調査結果があります。

しかし、親心だったはずの期待が強いプレッシャーとなり、やがて人格をも否定して執拗な勉強の強要につながれば、教育に名を借りた虐待となります。「**教育虐待**」は現在もこの日本の各地で行われ、子どもシェルターに逃げ込む子どもたちは後をたちません。

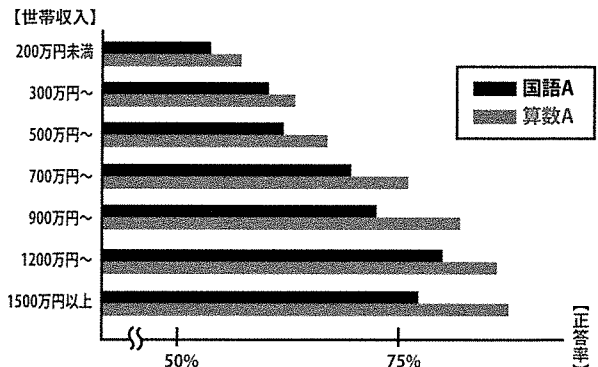
貧困による教育格差、教育の名の下での虐待、そしてそれらの連鎖を断ち切るために、何が出来るのか、皆さんと一緒に考えていきます。

## 子どもがいる世帯のうち大人が1人の場合の相対的貧困率の国際比較



(出典)OECD(2014)Family database "Child poverty"より作成

## 世帯収入と子どもの学力(2008年)



(出典)文部科学省 平成21年度文部科学白書 第1章 家計負担の現状と教育投資の水準:お茶の水女子大学委託研究(平成20年度)より作成

お問い合わせ先 / 東京弁護士会人権課 **03-3581-2205**  
<http://www.toben.or.jp/kodomo/>



東京弁護士会・子どもの人権救済センター

**子どもの人権110番**

「いじめられている」「家にいるのがつらい」  
「親がリコンしそうで不安なの」「悪いことしちゃったんだけど…」

**03-3503-0110**

子どもの人権110番(電話相談)

月～金曜…13:30～16:30、17:00～20:00  
土曜…13:00～16:00

何でもいいから  
相談してみない?

